**校 長 　貴志　英彦**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「安心・安全＋快適」の学校生活・地域生活を実現し、泉南地域のインクルーシブ教育システムの更なる進展をめざす役割と責任を果たす府立知的障がい教育校として以下の３つを掲げる。  １　すべての教職員が危機管理や人権を十分理解し、日常の安全から大災害時の避難・復興にも対応できる体制をつくり、児童・生徒の命を守る学校。  ２　児童・生徒一人ひとりの障がい特性や環境のアセスメントを行い、一人ひとりの合理的配慮を明確にする学校。指導プログラムは、エビデンスに基づく教職員の高い「専門性」により実施され、個々の発達が保証される学校。  ３　児童・生徒の「生きる力」を育むことにより社会に対する個々の役割を十分に発揮し、「豊かな地域生活」「豊かな進路」を実現できる学校。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 「上記3点を実行していく学校」を達成するために、課題と推進体制の明確化、併せて学校の機構改革、効率的な学校経営体制づくりを進める。  １　すべての教職員が危機管理や人権を十分理解し、日常の安全から大災害時の避難・復興にも対応できる体制をつくり、児童・生徒の命を守る学校。  ＜推進体制＞教頭、首席、各学部、校務分掌を中心に全校で役割分担して取り組む。更にPTA活動とも連携を図る。  （１）大規模災害にも対応できる避難方法や災害時の備えを組織的に点検・整備し、教職員の誰もが緊急時に組織的、効率的かつ継続的に対応できる体制を構築する。  （２）すべての教職員が児童生徒の障がいに対する正しい知識を持ち、疾患や事故発生時の初期対応、情報共有や役割分担などを管理職、保健室、教員が組織的に行える体制を構築する。  （３）教職員誰もが児童生徒の人権を尊重し、いじめや体罰等の人権侵害を根絶する。また、個人情報保護管理を徹底し、児童生徒が安心して学べる環境を構築する。  （４）教職員が健康にそれぞれの職務を遂行し、児童生徒・教職員ともに快適な職場の環境を構築する。  ２　児童・生徒一人ひとりの障がい特性や環境のアセスメントを行い、一人ひとりの合理的配慮を明確にする学校。指導プログラムは、エビデンスに基づく教職員の高い「専門性」により実施され、個々の発達が保障される学校。  ＜推進体制＞教頭、担当首席、自立活動・進路専任指導部、研究部を推進役に、各学部、校務分掌組織で役割分担して取り組む。また「地域支援室」の機能を向上させ、センター的機能の拠点とする。  （１）教員の専門性を①アセスメント力（発達特性、障がい特性、自立活動の観点）②エビデンスに基づいた指導計画の作成能力③授業力④特別支援教育や取り巻く情勢を理解する力とし、それぞれを組織的に高める。  （２）泉南地域全体の支援教育力の向上のため、地域への総合的な支援体制を維持し、地域支援室を「泉南地域支援教育センター」としてハード・ソフトの充実を図る。  （３）教員のICT活用能力の向上を図る取り組みにより、教材教具の開発能力の向上、更に日常の書類等作成業務の効率化をはかる。  ３　児童・生徒の「生きる力」を育むことにより社会に対する個々の役割を十分に発揮し、「豊かな地域生活」「豊かな進路」を実現できる学校。  ＜推進体制＞教頭、首席、職業教育コーディネーター、進路指導コーディネーター、進路職業指導部、リーディングスタッフ、自立活動部が推進役に、各学部、分掌で役割分担して取り組む。  （１）自立活動の視点から児童・生徒一人ひとりの課題を把握し、キャリア発達の目標を明確にして各学部の教育目標に位置付ける。特に「生きる力」については、本校の小中高一貫性を確立する。  （２）「豊かな進路実現」ができるバランスのとれたキャリア発達を育成するために、全学部で「社会に役割を果たす」目標を明確にしたキャリア教育を実践する。  （３）「国際社会に生きる」力を育成するため、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする能力の育成を図る。  （４）教員が一丸となった職場開拓、卒業後の職場定着などの支援を行う。さらに、地域の福祉・行政・医療と連携し、泉南地域の支援機関が一体となる進路指導体制を構築する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和元年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 保護者用（12項目）教員用（18項目）で実施。保護者回答では、ほとんどの項目の肯定的な回答が90％前後であり学校の取組みが評価されていると考えられる。ただし、いじめの項目では、学校の取組みの評価が90％を下回るが、この設問では、多くの保護者が当事者意識をもつことが難しく、わからないの回答が多くみられた。従って学校の取り組みそのもの評価となりくいことが挙げられ、診断項目検討の課題として挙げられた。  教員用回答では、PTA活動は10％増加と改善、校長の学校経営方針の伝達、個別の教育支援計画活用などでは昨年と同様に80％以下の項目であった。危機管理マニュアルでは理解度が60％に及ばず実態と調査結果と整合性に課題が残った。その他は80％以上の肯定的意見であった。危機管理マニュアルの十分な理解を評価する項目では、肯定的な評価が低かった。このことから教員一人ひとりの役割は十分果たしたいが、マニュアルの十分な把握との関連がわかりにくく、肯定的回答につながらなかったと分析がされた。設問の改善が必要との認識で来年度見直す項目とされた。  学部別では、中学部教員間の協働や校内人事などの項目でマイナスが見られ、組織的な課題を検討する必要があると認識がなされた。 | 年間テーマを「地域と連携・協働した取り組みについて」とし、昨年度より実際に取り組める地域と学校の関係の在り方、学校としての地域へのアピール方法について３回の協議をいただいた。第１回（6.12）では「学校経営計画」を示す共に授業見学を実施した。小学部・中学部で行われている居住地校交流に高い評価をいただいたと共に、今後地域への足掛かりとして有用であると助言がいただけた。第２回（11.13）各学部の児童生徒の様子を報告し、進路状況の報告をした。また、昨年から取り組む地域との防災対策を通した関わりや支援学校の役割について協議が行われた。昨年の台風被害以来、本部機能や防災用品の整備、通信確保など本校の対策に評価をいただいた。さらに市とも連携し「地域力」を活用することが必要であることを指摘していただいた。第３回（2.17）では、開校６年目を終えるにあたり、高等部卒業後の進路が順調に決定していることを報告し、学校として小学部から一貫した取り組みの成果が表れていることを確認していただけた。本年度テーマにある「地域へのつながり」は、児童生徒の「～がしたい。」「～で働きたい。」などの意欲の育成が学校おいて醸成されることが必要であり、現場実習などで地域のニーズをしっかりと学校教育に生かすことが必要であることも確認された  更に、学校自己診断におけるいじめや人権、教員の協働、働きやすい職場のあり方などについて丁寧な分析と対応を行うことで、地域の信頼も高まりさらに外部の支援も受け入れやすくなることを提言いただけた。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| 一、安全・安心の学校つくり | （１）大規模災害にも対応できる避難方法や災害時の備えを組織的に点検・整備し、教職員の誰もが緊急時に組織的、効率的かつ継続的に対応できる体制を構築する。  （２）すべての教職員が児童生徒の障がいに対する正しい知識を持ち、疾患や事故発生時の初期対応、情報共有や役割分担などを管理職、保健室、教員が組織的に行える体制を構築する。  （３）教職員誰もが児童生徒の人権を尊重し、いじめや体罰等の人権侵害を根絶する。また、個人情報保護管理を徹底し、児童生徒が安心して学べる環境を構築する。  （４）教職員が健康にそれぞれの職務を遂行し、児童生徒・教職員ともに快適な職場の環境を構築する。 | ア　地域と連携した防災マニュアル作成、本校の防災マニュアルとの整合性を図る。またその活用を全教職員に周知させる。  さらに通学バスや登下校時の移動経路における防災体制をバス会社、保護者、関係機関との連携で整備する。  イ　大規模災害を想定した様々な避難所経営シミュレーション（保護者および放課後デイサービスへの安全な児童生徒の引き継ぎ方法の確認、地域との連絡調整、備蓄食料の再点検等）  ウ　休憩時間等の避難訓練の実施。  エ　児童・生徒の命をまもる使命に基づき、すべての教職員が児童生徒の障がいに対する正しい知識を得る研修体制と初期対応、情報共有や役割分担など教員が組織的に学べる体制を構築する。  オ　てんかん発作だけでなく、様々な障がいに対応する緊急時を想定したシミュレーション訓練を行い、機動的で迅速な対応ができる体制を作る。  カ　アレルギー対応の組織的対応（委員会設置）と対応マニュアルの改訂、教職員の意識の向上のための研修や資料の提供。  キ　いじめ等の人権事象の予兆を的確に捉え対応するため、いじめ防止委員会のさらなる活用、各学部での実施体制つくり。  ク　安全衛生委員会等による情報や意見収集、改善具体案作成の推進により、より良い職場環境の改善を具体化する。  ケ　働き方改革の視点に立って業務の効率化、スリム化、職員の業務の均霑化をはかる。 | ア　学校評価アンケートによる教職員の危機管理マニュアル認知度を80 %以上にする。地域自治体の防災担当を含めた被災対策委員会の実施実績。保護者と地域の参画した訓練実績（地域の住民に協力依頼）、バス会社との対応マニュアル作成。徒歩、自転車等の通学者の災害時対応のマニュアル追加。  イ　①避難所経営マニュアルの検討し、②施設・器具の安全確認、③食糧、水の備蓄のリスト化。④大規模災害を想定した避難訓練を２回以上行う。  ウ　休憩時間等児童生徒の人員把握の難しい場面の設定訓練、負傷者想定の訓練実施。  エ　障がいに関する研修、ケース会議実施回数。ヒヤリハット・インシデント報告（職員朝礼）報告数の増加（最低週1回）。各学部の学年会、学部会でインシデント共有の定例化。健康安全校務の事例集の作成。  オ　障がい状況に基づく緊急対応フローチャートのをすながわ高等支援学校とともに本年度中の作成と周知。てんかん大発作搬送事例の記録様式の見直しと共有化。  カ　アレルギー対応委員会、教員研修の開催回数。給食の対象事例は、全事例その日の朝に周知を徹底。  キ　いじめ防止委員会、教員研修の開催回数。特に体験型人権研修を３回以上(外部講師を含む)実施する。いじめ対策委員会のケース協議実働回数。学校評価アンケートの「いじめの学校体制の満足度」結果。  ク　安全衛生委員会で毎月実施と職場環境について検討の定例化。施設改善の改善件数。産業医からの助言による改善実績。  ケ　各学部会の働き方改革の視点に立った改善の提案数と各学部の業務見直し案の全校検討の実施。 | ア　危機管理マニュアルの役割を各教員に周知徹底させ避難訓練等が実施できたが、学校評価アンケートは昨年度同値だった。マニュアル化は達成した。（○）  イ　マニュアルの見直しができ、２回スムーズな訓練を実施。また、本部機能、備品等も充実が図れた。（○）  ウ　児童生徒に時間を予告せずに避難訓練を実施。（○）  エ　全校研修の他に職員会議後に３回に障がい理解研修実施。インシデント報告はその翌日職朝でかならず行った。保健室来校記録に学校事故を明記した。（○）  オ　緊急対応シミュレーションを各学部１回実施。すながわや記録様式については改善できていない。（△）  カ　全体回年３回と毎月の部主事連絡会で検討。エピペン講習２回。全事例の職朝予告ができた。（○）  キ　全体で年２回と毎月の部主事連絡会で検討。いじめアンケート後に当該学部で全ケースの検証３回。学校評価アンケートは昨年同様の結果だった。（○）  ク　安全衛生委員会の全体会議を年３回、毎月の産業医来校時に管理者、当該学部対象者等で産業医に指導助言をいただいた。年８回（○）  ケ　学部に意見聴取、部主事連絡会にて長時間削減の指導と校務業務については未着手。（△） |
| 二、「専門性」の向上、蓄積・継承を実行する取組 | （１）専門性の内容を、明確にし、その向上のための研修システム、授業改善の相談支援、授業研究や事例研究を推進する。  （２）泉南地域全体の支援教育力の向上のため、地域への総合的な支援体制を維持し、地域支援室を「泉南地域支援教育センター」としてハード・ソフトの充実を図る。  （３）教員のICT活用能力の向上を図る取り組みにより、教材教具の開発能力の向上、更に日常の書類等作成業務の効率化をはかる。 | ア　校内初任者研修年間計画を実施する。また、OJTの充実の観点から、初任者だけでなく指導者研修を実施するなど全校的な支援体制、研修体制を作る。  イ　児童生徒の障がいの理解のためのアセスメント力の向上を図る。また、エビデンスに基づく指導プログラム作成のため「よい授業」の指導プログラムの収集、研究を行う。さらに、各学部3事例、自立活動、職業指導３事例以上を提供し検討する。  ウ　新学習指導要領に対応した授業に関する情報（授業ビデオ、指導案、教材・教具等）を共有化し、地域支援室も活用できるシステムを構築する。さらに授業改善の相談支援システムを推進する。  エ　教員のICT機器活用能力向上のための機器や環境の整備、専門家等を活用した校内研修の実施  オ　教材や校務文書等の校内共有について具体的な共有システムの構築を検討する。 | ア.校内初任者研修年間計画実施に加え、全員の研究授業と学習会を3回以上実施する。初任者の全員が他学部体験実施。初任指導者（スーパーバイザー）の研修の実施。  イ　各学部の研究授業の実施と授業改善シートの改訂とその活用数。支援学校のナチュラルサポート（H28年度学校協議会で提言されたよい授業の観点のチェック表の活用）の活用実績。  ウ　学校全体で授業見学週間を年２回以上設定、情報交換や検討会を実施する。  泉南地域へ教材や実践発表を年1回以上。  地域支援室の教材を活用した相談（校内、校外）実施数の増加。  エ　無線LAN、タブレットPC活用の実践数、外部講師による研修、研修・視察等の報告会の実施。  オ　職員室・教室・ミーティングルームなどのICT環境の改善実態。改善個所の校内明示。 | ア　病休の一人以外は目標を達成した。初任者指導は首席、ＬS、研究部が推進したが研修は実施できなかった。（△）  イ　各学部研究に合わせて、研究協議と授業分析を行った。授業改善シートとナチュラルサポートチェックシートの統合はできなかった。（△）  ウ　他学部授業見学週間、初任者の他学部体験実習字実施、公開研修１回、巡回相談30件、来校相談１件、合同相談会８回延べ人数３市１郡に33人（○）  エ　全校内に無線LAN環境とモニターにつなぐ無線アダプター設置（４台）でモニターとタブレット活用環境ができた。（○）  オ　校内共有教材は、自立活動室を中心に新教材を整備した。改善箇所周知できた。（○） |
| 三、小中高地域社会のつながりを大切にし、豊かな進路実現をめざす学校 | （１）自立活動の視点から児童・生徒一人ひとりの課題を把握し、キャリア発達の目標を明確にして各学部の教育目標に位置付ける。特に「生きる力」については、本校の小中高一貫性を確立する。  （２）「豊かな進路実現」ができるバランスのとれたキャリア発達を育成するために、全学部で「社会に役割を果たす」目標を明確にしたキャリア教育を実践する。  （３）「国際社会に生きる」力を育成するため、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする能力の育成を図る。  （４）教員が一丸となった職場開拓、卒業後の職場定着などの支援を行う。さらに、地域の福祉・行政・医療と連携し、泉南地域の支援機関が一体となる進路指導体制を構築する。 | ア　小中高一貫教育のために、学校創設時に編成した各学部の教育目標の見直し、整理を行う。更に、新学習指導要領にもとづく教育内容や指導方法について開発を行う。  イ　「全校キャリア教育目標」と「各学部のキャリア目標」との整合性と小中高の一貫性を具体化する。  ウ　卒業後の生活との連携をめざした事業所、地場産業等のニーズ調査と指導内容についての整合性を検討する。  エ　介護・福祉等の地域のニーズに合わせた授業を充実。  オ　特色ある職業指導内容の開発、また泉南地域一体となった連携体制の強化、地元での野菜や作品販売を促進する。  カ　SST（ソーシャルスキルトレーニング）を通して、社会人として必要な能力を高める指導を行う。ネクタイ・化粧等マナー学習を教育課程に位置付け継続的に行う。  キ　「外国語活動」、「国際理解活動」にかかる各学部における授業の活性化と外部人材を活用したより実践的な学習の促進。  ク　職員が一丸となった進路指導体制の維持向上 | ア.一貫性プロジェクトチームの開催数。各学部目標への提言数。各学部目標の一貫性に基づき本年度中に改訂する。  イ　「全校キャリア教育目標」に整合性のある「各学部のキャリア目標」（案）の作成。  小中学部での事業所の見学会後の感想・評価。  進路指導専任部による児童生徒の地域福祉サービスの利用相談数。  ウ　職業教育の指導内容に関する1学期中に検討会設置と年度末に提言作成。  作業学習に関する事業所のニーズの分析調査。  エ　地域の介護・福祉関係機関からの外部講師を活を用した授業３回以上、更に実践事例集作成。  オ　シイタケ栽培等、本校の農産特産物販売を年３回以上行い、更に購入者の評価アンケートを行う。  カ　SSTに関する職員研修実施とその感想・評価。  外部人材を活用した授業後の生徒の感想・評価。実践事例集の作成。  キ　外部人材活用した外国語活動、国際理解活動を各学部で年１回以上行う。  ク　企業開拓、卒業生進路先視察数  職員全体の進路に関する開拓実績。  療育手帳（A,B1）, 療育手帳（B2）判定のそれぞれの生徒の就労数。  卒業後の定着支援、アフターフォローの実績数。 | ア　一貫性プロジェクトチーム開催１回、各学部目標の整合性については時間をかけて検討することとなった。（△）  イ　目標まで至らなかった。（△）  ウ　職業教育コーディネーターが職業教科会を９回。事業所勉強会１回、事業所紹介フェア１回行ったが提言までは至らなかった。（△）  エ　外部講師は福祉関係３回、労働関係１回。企業関係２回実施した（○）  オ　近隣店舗内１回　PTA販売３回、教員向け販売２回  保護者に販売後の感想を授業者に返している。椎茸の収穫ができた。（○）  カ　外部人材活用の身だしなみ教室を高３で実施、生徒の事後評価では高い評価が得られた。（○）  キ　外国語活動におけるT-net活用数は11回高等部すべての学年に複数回実施できた。国際理解教育には国際交流財団より５回異文化紹介や体験を中高で実施できた。（○）  ク　高等部全職員企業開拓数158件（卒業人数から見て例年並み）、就労ニーズ100％（不登校１人を除く）療育AのB型11/17人　B１の企業就労5/8人で重中度生徒でも就労支援が実現することを実証した。アフター後の校内へのフィードバックは専任が教員向け研修会１回、生徒向け３回おこなった。（◎） |